

平成 25 年 8 月 21 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

N I S A 向け新ファンド

ダイワ外国債券ファンド（年 1 回決算型）－ダイワスピリット（年 1 回）－
ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（年 1 回決算型）
ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン（年 1 回決算型）

当社は、N I S A（ニーサ：少額投資非課税制度）向けの商品として、下記のとおり、新たに年 1 回決算型の商品の設定を予定しておりますので、お知らせいたします。

毎月分配型に加えて、当該ファンドが N I S A のみならず幅広く活用されることを期待しています。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

ファンド名	設定日
ダイワ外国債券ファンド（年 1 回決算型） －ダイワスピリット（年 1 回）－	平成 25 年 9 月 5 日
ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（年 1 回決算型）	平成 25 年 9 月 5 日
ダイワ・インドネシア・ルピア債オープン（年 1 回決算型）	平成 25 年 9 月 5 日

以上

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

■お客さまにご負担いただく費用 ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	料率の上限は、3.15%（税込み）です。
換金手数料	料率の上限は、1.26%（税込み）です。
信託財産留保額	料率の上限は、0.5%です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、年2.121%（税込）です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

以上